

東京都会計基準と統一的な基準 事業別行政コスト計算書の比較（その1）

資料10-2

(単位:千円)

国庫支出金等が費用に占める割合が大きい事業(例:職業能力開発)

東京都会計基準

費用	5,965,437	収入	3,781,098
行政費用	5,937,669	行政収入	3,716,874
		地方税	0
		国庫支出金	3,550,132
		分担金及負担金	0
		使用料及手数料	150,899
		財産収入	4,687
		諸収入	11,156
		寄付金	0
金融費用	0	金融収入	0
特別費用	27,768	特別収入	64,223
		国庫支出金等/費用	59.5%

収入/費用
63.4%

当期収支差額(収入-費用) △2,184,339

統一的な基準

費用	5,965,437	収益	230,965
経常費用	5,937,669	経常収益	166,742
		使用料及手数料	150,899
		その他	15,843
臨時損失	27,768	臨時利益	64,223
		国庫支出金	3,550,132
		収益/費用	3.9%

収益/費用
3.9%

純行政コスト(収益-費用) △5,734,472

国庫支出金3,550,132が行政コスト計算書に反映されず、収入の構造が明らかになっていない度合いが大きい。

→ 純資産変動計算書へ

国庫支出金等が費用に占める割合が中程度の事業(例:都立高校改革の推進)

東京都会計基準

費用	151,093,928	収入	23,647,890
行政費用	147,145,886	行政収入	23,644,935
		地方税	0
		国庫支出金	12,390,240
		分担金及負担金	16,410
		使用料及手数料	10,480,748
		財産収入	32,078
		諸収入	725,459
		寄付金	0
金融費用	3,595,615	金融収入	0
特別費用	352,426	特別収入	2,955
		国庫支出金等/費用	8.2%

収入/費用
15.7%

当期収支差額(収入-費用) △127,446,038

統一的な基準

費用	151,093,928	収益	11,241,240
経常費用	150,741,502	経常収益	11,238,285
		使用料及手数料	10,480,748
		その他	757,537
臨時損失	352,426	臨時利益	2,955
		国庫支出金	12,390,240
		分担金及負担金	16,410
		収益/費用	7.4%

収益/費用
7.4%

純行政コスト(収益-費用) △139,852,687

国庫支出金12,390,240、分担金及負担金16,410が行政コスト計算書に反映されず、収入の構造が明らかになっていない度合いが中程度

→ 純資産変動計算書へ

国庫支出金等が費用に占める割合が小さい事業(例:文化振興施策の推進)

東京都会計基準

費用	16,670,326	収入	99,204
行政費用	15,207,139	行政収入	99,172
		地方税	0
		国庫支出金	0
		分担金及負担金	0
		使用料及手数料	34,365
		財産収入	43,185
		諸収入	21,361
		寄付金	260
金融費用	216,036	金融収入	33
特別費用	1,247,151	特別収入	0
		国庫支出金等/費用	0.002%

収入/費用
0.6%

当期収支差額(収入-費用) △16,571,121

統一的な基準

費用	16,670,326	収益	98,945
経常費用	15,423,175	経常収益	98,944
		使用料及手数料	34,365
		その他	64,579
臨時損失	1,247,151	臨時利益	0
		寄付金	260
		収益/費用	0.6%

収益/費用
0.6%

純行政コスト(収益-費用) △16,571,381

寄付金260が行政コスト計算書に反映されていないが、その額はわずか。

→ 純資産変動計算書へ